

広報

はくば Vol.357

平成18年6月19日 ●発行・白馬村役場 ●編集・広報編集委員会

6
2006



日本棚田百選にも選ばれている青鬼の棚田にて、5月27日(土)毎年恒例の五月祭りが行われました。あいにくの曇り空でしたが、参加者は五月女と一緒に朝紫という紫米の苗を植えるなどの時間を楽しみました。村内各地でも5月中旬から下旬にかけて田植えが行われましたが、天災等に合わず豊作の秋が迎えられることを願います。

主な内容

広報はくば

白馬村長選挙	2	カメラスポット	10
児童手当の拡充	4	保健福祉課からのお知らせ	11
介護保険が変わりました	6	図書館だより	13



白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園

白馬村合併50周年記念

人口:6月1日現在9,339人(前月比-19人)男4,641人、女4,698人、3,522世帯

長 選 挙

投票日は7月9日(日)

任期満了に伴う白馬村長選挙は、7月4日告示、7月9日に投開票が行われます。私たち村民のリーダーを選ぶ最も重要で身近な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。また、立候補者や選挙運動員はもちろんのこと、有権者一人ひとりが正しい選挙知識を身につけ、クリーンな選挙を実現させましょう。

◆投票できる人

- 投票できる人は、選挙人名簿に登録されている次の人です。
- ◆年齢 投票日に満20歳以上の人。(昭和61年7月10日までに生まれた人)
- ◆住所 平成18年4月3日までに白馬村への転入届が済んでいて、投票日まで引続き村内に住所がある人。

◆投票時間など

- ◆投票日 7月9日(日)
- ◆投票時間 午前7時～午後8時
- ◆投票所 投票所入場券に記載されている場所(表1参照)
- ◆開票所 役場2階会議室

◆投票の方法

投票にあたっては、事前に投票所入場券が配布されますので、投票所へ持参して受付係に渡してください。
今回の選挙は記号式投票で行われます。記号式投票とは、候補者の氏名があらかじめ投票用紙に印刷されており、自分の投票したい候補者の氏名の上の欄に、記載台に用意されているスタンプ印で「○」印を付する方式のことをいいます。「○」印を付する場合は、鉛筆書きでも有効になります。「○」印以外の事項を記入すると無効となりますので注意してください。

◆期日前投票

投票日当日に仕事や用務がある場合、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ手続きにより投票を行うことができる制度です。

- ◆投票期間 7月5日(水)～7月8日(土)

- ◆投票時間 午前8時30分から午後8時
- ◆投票場所 役場2階204会議室
- ◆持ち物 投票所入場券

◆選挙公報

選挙公報を発行いたします。選挙公報は7月5日(水)に各世帯へ郵便により発送いたします。

◆正しい選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補の届出が受理されてからです。それ以前の選挙運動は一切することができません。また公職選挙法により禁止されている運動は次のとおりです。

◆戸別訪問

各家庭や会社などをまわって特定の候補者に投票するように頼んだり、選挙運動のために各家庭に演説会の開催を知らせたり、候補者の氏名や政党名などを言い歩くことは禁止されています。

◆飲食物の提供

選挙事務所などでは、運動員に通常用いられる茶菓子や限られた金額と数量の弁当以外の飲食物を出すことは禁止されています。
有権者が陣中見舞いに酒やビールを選挙事務所へ持っていくことは違反になります。

選挙事務所などで、お茶代わりに酒やビールを出すことも禁止されています。

◆買収供応・選挙妨害

選挙運動のために買収をしたり、ご馳走をしたりされたりすること

は違反です。

候補者についてのデマをとばすこと、候補者や選挙人、運動員を脅かしたり、演説や集会を妨害したり、選挙ポスター、看板などを破損し、運動を妨げることは禁止されています。

◆寄付の禁止

公職の候補者または公職の候補者になろうとする者は選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもっても寄付をすることはできません。

お問合せ 白馬村選挙管理委員会
TEL 72-50000(内線203)

白馬村長選挙投票	
注 意	
一、投票しようとする候補者一人についてその氏名のうえの○をつける欄に○をつけること。	
二、○のほかは何も書かないこと。	
○をつける欄	候補者名
	甲 野 一 郎
	乙 野 二 郎
	丙 野 三 郎
	丁 野 四 郎

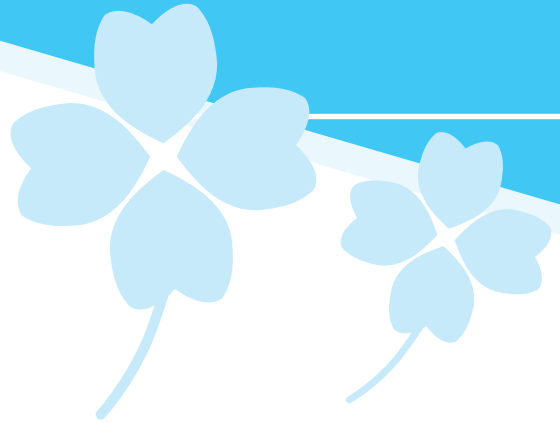
記号式投票様式

スタンプ印または鉛筆で○印を

白馬村

●選挙日程

- 6月22日(木) 立候補予定者説明会
(午前9時30分～ 役場201会議室)
- 27日(火) 届出書類等事前審査
(午前9時～ 役場201会議室)
- 7月4日(火) 選挙告示日、立候補届出、選挙運動開始
- 5日(水) 期日前投票開始
- 6日(木) 選挙立会人届出最終日
- 8日(土) 期日前投票最終日
- 9日(日) 選挙期日、投開票
- 10日(月) 当選証書付与



●投票区投票所 (表1)

投票区	投票所	地区名
第1投票区	白馬村多目的研修集会施設	深空・八方口・白馬町・大出・蕨平・嶺方
第2投票区	塩島基幹センター	森上・塩島・通・立の間・青鬼・野平
第5投票区	白馬村農業体験実習館	飯田・飯森
第6投票区	沢渡公民館	内山・佐野・沢渡
第7投票区	堀之内公民館	堀之内・三日市場
第8投票区	八方文化会館	八方・和田野・山麓
第9投票区	新田公民館	新田・どんぐり・切久保・落倉
第10投票区	瑞穂農業生活改善センター	瑞穂・エコランド・みそら野

6月納期の税金

納期限	税目	期別
30日	村県民税	第1期
	国民健康保険税	第2期

7月納期の税金

納期限	税目	期別
25日	固定資産税	第2期
	国民健康保険税	第3期

6月・7月納期の税金は上記の通りです。納期限におくれないように納めましょう。口座振替にされている方は6月分が30日振り替え、7月分が25日振り替えとなりますので前日までに残高の確認をお願いします。

平成18年度も交通災害共済に加入しましょう

村では、今年も6月を交通災害共済の加入推進期間として、各地区の推進員の皆さんのご協力により、各戸を訪ねていただき加入の申し込み手続きを行ないます。この共済は、交通事故で負傷し、入院又は通院した場合に見舞金が支払われるものです。(入院・通院日数により、対象とならない場合もあります)

加入を希望なさる方は、訪問した推進員に申し込んでいただくようお願いいたします。尚、推進員の訪問は6月中のみとなっています。7月以降の

お申し込み、推進員が訪ねてこないとき等には、お手数ですが役場総務課までお問い合わせください。

会費 1人年間500円

推進員への申込締切日*6月30日(共済期間は平成18年7月1日～平成19年6月30日)

*役場での申し込みは年中承ります。

共済期間は会費納入日の翌月から平成19年6月30日までとなります。

総務課交通災害共済担当

平成18年4月1日から児童手当制度が拡充されます

児童手当の支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられます。

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日（または支給用件に当した日）にさかのぼって支給されます。

今回の制度改正で手続きの必要がない方

○平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

（平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

これまで該当児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要がありません。昨年度からの継続的な受給者として取り扱う事になります。

新規認定請求の手続きが必要な方

○平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様

（平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ）

これまで児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

○これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- ・受給者の健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）
- ・平成17・18年度の所得証明書（白馬村に今年の1月1日に住所がなかった場合）

などになります。

*詳しくは白馬村役場保健福祉課までお問い合わせください。

児童手当制度の概要（平成18年4月1日）

○児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

○児童手当制度の仕組み

1 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの

月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。（今回の制度改正に係る申請については、特例があります）

3 支給月額

第1子5,000円 第2子5,000円
第3子以降10,000円

4 支払時期

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

中山間地域等直接支払事業

中山間地域の農業は、食料の生産のほか、国土の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を担っています。しかし、平地に比べると、自然条件や生活条件などが厳しいことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などによりその役割が低下する恐れがあります。

中山間地域等直接支払事業は、中山間地域の農業を支援するため、一定の基準により農業者に交付金を交付するものです。担い手の育成等による農業生産の維持などの主体的な活動を支援して、多面的機能の確保を図ります。

白馬村では、6つの地域でこの事業に取り組んでいますので、この事業の概要と平成17年度の実施状況について、中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定により次のとおり公表します。

事業の概要

農業振興地域農用地区域内の1ha以上のまとまった農用地であって、平均勾配が一定（田：1/20*、畑・採草放牧地：15度）以上のものが対象となります。

このまとまった農用地の耕作者が話し合っ

て「農地を守る協定」を締結します。この協定は、対象となる農用地の維持・管理や耕作放棄を防止する活動などを行うための申し合わせで、この協定に基づく主体的な活動を5年以上継続して行う場合に交付金が交付されます。

交付金の単価は、1/20以上の勾配がある田は21,000円/10a、15度以上の勾配がある畑は11,500円/10a、15度以上の勾配がある採草放牧地は1,000円/10aです。

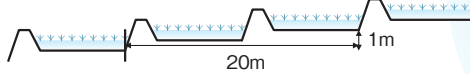
平成17年度の実施状況

青鬼集落、立の間集落、野平集落、内山集落、堀之内と飯田集落の一部でそれぞれ協定を締結して、この事業を実施しています。協定参加者の総数は91名で、交付金の総額は5,742,372円です。参加者による農地の管理作業、協定全体で実施する水路や農道の維持・管理作業や景観作物の栽培管理作業、また、共同で利用する機械の購入などに、この交付金が利用されています。

また、八方尾根牧野組合でもこの事業を実施しており、牧草の管理や組合の運営などに727,538円の交付金が利用されています。

※1/20

水平距離20mに対して、高低差が1mの勾配があること



集落協定名	協定参加者数(人)	対象面積(m ²)	交付額(円)
青鬼集落協定	13	55,995	911,091
立の間集落協定	7	39,658	666,254
野平集落協定	13	19,722	331,329
内山集落協定	12	115,002	1,155,602
堀之内・飯田集落協定	46	212,601	2,678,096
小計	91	442,978	5,742,372
八方尾根牧野組合	—	832,956	727,538
合計	91	1,275,934	6,469,910

入札結果

工事名	平成18年度 国補 地域生活基盤施設整備 民家改修工事	平成18年度 国補 大出公園親水ゾーン 遊歩道工事	平成18年度 国補 地域生活基盤施設整備 村道改良工事		
入札日	平成18年5月16日	平成18年5月16日	平成18年5月16日		
場所	北安曇郡白馬村 大出センター	北安曇郡白馬村 大出18工区	北安曇郡白馬村 村道1041号線		
落札者	中村工務店	㈱塩島組	㈱白馬三津野		
落札決定額	¥13,650,000(消費税含む)	¥7,875,000(消費税含む)	¥4,305,000(消費税含む)		
入札参加者	㈱宮尾建設	㈱大糸	白馬ソイル工業㈱	㈱大糸	㈱田中建設
	㈱山田工務店	㈱落田	㈱田中建設	㈱落田	㈱篠崎組
	㈱彦工務店	㈱宮尾建設	㈱篠崎組	㈱宮尾建設	㈱太田造園
	㈱平林工務店	㈱白馬三津野	㈱太田造園	㈱白馬三津野	㈱白馬造園
	㈱池田建設	共和興業㈱	㈱白馬造園	共和興業㈱	㈱平瀬工業
	中村工務店	㈱塩島組	㈱平瀬工業	㈱吉田建設	㈱ダイトー工業
	㈱リホーム白馬	㈱吉田建設	㈱ダイトー工業	㈱タクミライズ	
	㈱タクミライズ		白馬ソイル工業㈱		

介護保険が変わりました その3

平成18年4月の制度改正で、福祉用具の貸与、購入、住宅改修についても変更になりました。今回は、それぞれの変更点についてお伝えします。

一 福祉用具の貸与について

要支援1、2、経過的要介護（要支援）、要介護1と認定されている方は、介護ベッド、介護ベッド付属品（ベッド柵、介助バー、サイドテーブルなど）、車いす（電動四輪車を含む）が、レンタルできなくなりました。その理由は、要支援や要介護1の状態像から、介護ベッドや車いすの必要性は想定しにくいというものです。ただし、例外的に自力で寝返りできない方、起き上がりできない方については、介護ベッド等のレンタルが可能です。

また、平成18年3月31日以前に、要支援、要介護1で介護ベッド、車いすをすでにレンタルされている方については、平成18年9月30日まではそのままレンタルを継続することができます。10月以降の対応については、担当のケアマネージャーにご相談ください。

ご利用者の皆様はもちろんのこと、現場のケアマネージャー、福祉用具の事業所も困惑しているところです。大変ご不便をおかけすることと思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

一 福祉用具の購入費の支給について

平成18年3月までは、福祉用具の購入について、販売業者は特に指定されていませんでしたが、4月より指定の業者からの購入でなければ支給されなくなりました。ポータブルトイレやシャワーチェアなどの入浴、排泄関連の福祉用具を購入する際は、事前にケアマネージャーにご相談ください。

一 住宅改修費の支給について

平成18年4月より事前申請が必要となりました。必要な書類は、支給申請書、住宅改修が必要な理由書、工事費見積書、日付入りの工事前写真及び平面図です。必ず担当のケアマネージャーに相談し、事前申請を行ってください。北アルプス広域連合で審査確認後、工事の着工となります。工事了後に、領収書、工事費内訳書、日付入りの工事了後の写真、住宅所有者の承諾書（住宅改修を行った住宅の所有者が当該利用者でない場合のみ必要）を提出します。以上で手続きが終了です。不明な点は、担当のケアマネージャーにお尋ねください。

白馬村地域包括支援センター

総務課消費者行政だより

村では、身に覚えのない架空請求の通知が届いたり、悪質な訪問販売・電話による勧誘が後を絶たず、手口も巧妙になってきています。身に覚えのないものは無視し、連絡などはしないようにして下さい。心配な場合は早めに役場総務課か、松本消費生活センターにお問い合わせ下さい。ここで、悪質商法などを防ぐための5か条を再認識してみます。

- 一 いらぬ時は はつきり断る
- 二 うまい話は まず疑う
- 三 印かん・通帳は、渡さない
- 四 一人で決めず、家族・知人に相談する
- 五 みだりに財産の内容を教えない

いざ自分の身に起きるとびつくりしてしまいますが、日頃からこのことを心のどこかにとめておいただければ良いと思います。

マメ知識

手元にお金がなくても、カードがあるからいいやと契約をしてしまう方、少し金銭管理に不安がある方はいませんか？そんな方、そうでない方にも、ちょっとした防衛策をお知らせします。

シー・アイ・シー（信用情報センター）の本人申告制度をご存知ですか？簡単に伝ええると、この手続きをすると、クレジットの契約を自粛することができるというものです。

詳しくは株式会社シー・アイ・シーのホームページ

<http://www.cic.co.jp> をご覧ください。

消費者問題等のお問い合わせ・ご相談は

白馬村役場総務課 72-15000（内120）
松本消費生活センター 0263-3511556

まで、お気軽にどうぞ。

粗大ごみ集積場の開設日と料金について

各地区のごみ集積場に粗大ごみが投棄される事例が多発しています。今年度から無料で引き取る粗大ごみ品目があります。下表をご確認のうえ、粗大ごみは毎月第2・4日曜日の9時から13時に開設している松川端の粗大ごみ集積場に持ち込んでください。

また、集積場に粗大ごみを捨てている現場を発見した場合には、役場住民課まで通報ください。

※家電4品目〔テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコン〕はリサイクル料金と運搬保管料がかかります。

品目	リサイクル料金 (円)	運搬・保管料 (円)	料金合計 (円)
テレビ	2,835	2,000	4,835
冷蔵庫 (冷凍庫)	4,830		6,830
洗濯機	2,520		4,520
エアコン	3,675		5,675

品 目	料金 (円)
ストーブ、掃除機、炊飯器、扇風機、加湿器、ポット、電話機、アイロン、米びつ、ガスコンロ、湯沸かし器、ファンヒーター、ラジカセ、照明器具、ドラム缶、換気扇、金属製スノーダンプ、金属製椅子、電子レンジ、ガスオープンレンジ、廃オートバイ、乾燥機、除湿機、リヤカー、自転車、一輪車、草刈機、脚立、食器洗い機、ミシン、小型農機具（耕運機・田植機・除雪機等）、自動販売機、温水ポイラー、電気温水器、ブリキ（金属類）1 m ³	無料
バッテリー	150
タイヤ（普）ホイル無	250
タイヤ（普）ホイル有	300
小型消火器	500
電気毛布、金属製以外のスノーダンプ、金属製以外の椅子、布団、スキー・スノーボード板（金具も含む）、スキー靴（スノーボード含む）、じゅうたん、カーペット、こたつ、ベビーカー、座椅子、焼却灰（肥料袋程度）	700
タイヤ（中）ホイル無、廃パソコン（ノート型）	1,000
電気カーペット、ステレオ、家具（小）、洗面化粧台、学習机、ベッド、マットレス、畳、流し台、廃パソコン（デスクトップ型）	1,300
タイヤ（中）ホイル有	1,500
タイヤ（大）ホイル無	2,000
コピー機	2,600
タイヤ（大）ホイル有	3,000
応接セット、家具（大）、オルガン	3,500
耐火金庫 0.1 m ³ 、木くず 1 m ³ 、生木 1 m ³	4,000
廃プラスチック類 1 m ³ 、マルチ 1 m ³ 、混合廃棄物 1 m ³ その他粗大ゴミ 1 m ³	6,000
上記品目以外のもの…同様な品目の料金を適用する。	

料金は1台・1個・単位ごとの値段です。

リサイクル広場

登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡下さい。みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

■ 登録状況（6月1日現在） ■

◆ ゆずります

- ・ノートパソコン（ゲータウェイ）（5～6万円）
- ・全自動洗濯機（99年シャープ製7kgタイプ・01年購入）（1万円要相談）

◆ ゆずってください

- ・まきストーブ（金額要相談）

総務課消費者行政担当 URL <http://www.vill.hakuba.nagano.jp> E-mail 0248@vill.hakuba.nagano.jp

村長への 意見・提言を 募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。村長室直通 FAX 0261-72-4899 役場 FAX 0261-72-7001
白馬村公式ホームページから <http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

平成18年度 犬・猫の繁殖制限（バースコントロール） 普及啓発事業について

動物の飼主には適切な飼養についての責任があり、自覚が求められています。動物の繁殖を希望しない場合には、不妊手術、去勢手術など繁殖制限の措置をとることもその1つです。不用意に繁殖を行い、適切な飼養ができる頭数を超えた場合、不幸な犬又は猫が増える結果になってしまいます。

このような事態を未然に防止するため、不妊・去勢手術の普及を目的として、今年度も繁殖制限普及啓発事業を実施します。

1 補助対象頭数

4 頭（先着順とします）

2 助成金額

オス・メス 1 頭につき

3,000円

3 補助対象者の条件

(1) 白馬村に在住する犬又は猫の飼主

(2) 平成18年4月1日から平成18年12月31日までに不妊・去勢手術可能な方

又は手術をした方

(3) 後記5の大町市、北安曇郡内で開業している獣医師によって手術を行うこと

(4) 1世帯につき1頭

(5) 犬は登録及び狂犬病予防注射が済んでいること

(6) 永久的な不妊・去勢手術を行った場合にのみ助成する

(7) 生後6ヶ月以上5歳以下の犬又は猫

4 受付期間及び受付方法

(1) 受付期間…平成18年7月3日（月）

～平成18年8月31日（木）まで（先着順で、4頭になり次第終了）

(2) 受付場所…役場住民課窓口（電話での受付は行いません）

(3) 受付方法…窓口の受付名簿に氏名等を記入し、「犬・猫の繁殖制限（バースコントロール）普及啓発補助事業

申請書」を受け取り、必要事項を記入し、後記5の何れかの動物病院に提出していただきます

5 手術可能な動物病院

・あつみ動物病院

大町市大字常盤 4729-5
TEL 22-7590

・大町ペット病院

大町市大字大町 3423-1
TEL 22-1550

・松沢動物病院

白馬村大字北城 5944
TEL 72-2660

・横澤動物医院

大町市大字大町 4868-2
TEL 22-0236

6 お問い合わせ

白馬村役場住民課

TEL 72-5000（内線164）

長野県動物愛護会大北支部事務局（大町保健所内）
TEL 23-6528

最近、道路端に犬の糞が多く残されています。飼主の方はマナーを守ると共に、糞を持ち帰ってください。

信州産の木材で住まいづくりの夢をかなえてみませんか？

近年、地球温暖化防止や循環型社会の構築などが話題となっていますが、これに貢献できるのが地域の豊かな森林資源です。この森林で育った信州の木材を、私達の暮らしの中で有効に活用するとともに、森林を豊かに育む取り組みの一環として、県では「信州ふるさとの住まいづくり助成金」（住宅新築・購入には50万円、リフォームには25万円）を交付します。（160棟を予定）

制度の詳細いことは、県北安曇地方事務所土地利用・建築室（電話23-6524）又は環境森林チーム普及林産ユニット（同23-6522）までお問い合わせください。



平成18年度調理師試験及び製菓衛生師試験実施のお知らせ

調理師試験

説明会…6月20日(火) 14時30分～15時30分
大町合同庁舎3階301・302号会議室
願書受付…7月18日(火)～20日(木) 9時～12時、13時～17時
大町合同庁舎3階301号会議室
試験…9月14日(木) 13時～15時 サンアルプス大町大会議室

製菓衛生師試験

願書受付…7月18日(火)～20日(木) 9時～12時、13時～17時
大町合同庁舎3階301号会議室
試験…9月14日(木) 13時～15時
サンアルプス大町大会議室

○お問い合わせ…大町保健所食の安全・生活衛生チーム
Tel 0261-23-6528 (直通)

住宅ローンを選ぶなら、金利が変わらない安心「フラット35」

【フラット35】は、民間金融機関と住宅金融公庫が提携して実現した「長期固定金利」の住宅ローンです。

●金利変動がないから安心(最長35年)

●最高8、000万円までお借りいただけます

●保証料0円、繰上返済手数料0円

●独自の技術判断で、住宅の質確保

また、6月1日より一定の要件を満たす住宅の取得について、当初5

年間の融資金利を年0.3%待遇するキャンペーンを実施します(終了時期は申込みが一定の戸数(金額)に達するまで)

ご照会先

住宅金融公庫フラット35サイト
www.flat35.com

住宅金融公庫お客さまコールセンターナビダイヤル
0575-0860-35

営業時間 9:00～17:00
(年末年始・祝日を除く)

大北勤労者互助会入会のお誘い

●大北勤労者互助会とは

大北勤労者互助会は、大北地域内の中小企業で働いている勤労者と事業主、そして大北5市町村が互いに協力し合うことにより、勤労者・事業主の福利厚生の実現、健康の増進、生活の安定を図ります。また勤労者と事業者が安心して働ける環境をつくることにより事業所の発展を目指し、地域振興に寄与することを目的に広域設立されました。

事業としては、多職種に及ぶ共済給付事業、会員相互の親睦リラクゼーションの機会としての厚生事業、生活資金・住宅建設資金等の貸付事業の3つを柱としています。また、その他の事業として会報・人間ドック補助や温泉施設割引利用券の幹旋、各種文化鑑賞のチケット補助など行っています。

●入会の方法

1. 加入資格

大北地域内で常時雇用する従業員数が概ね300人を超えない中小企業で働く従業員や事業主及び専業農林水産業経営者等が加入できます。ただし、加入は事業所単位が原則で、短期労働の方は加入できません。

2. 入会金・会費(原則として事業主が負担)

入会金…一人100円(入会時のみ)

会費…一人350円(月額)

3. 加入の手続き

次の書類に必要事項を記入・捺印し、入会金一人当たり100円を添え各支部事務局へお申し込みください。

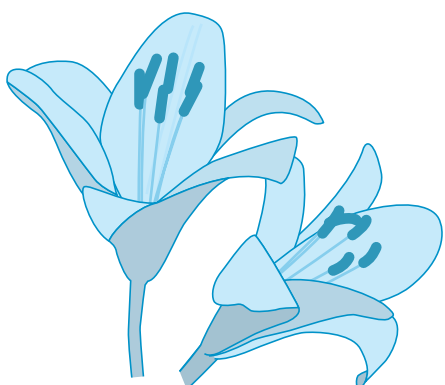
【必要書類等】

- ①新規・追加加入申込書
- ②会員カード
- ③預金口座振替依頼書
- ④入会金100円

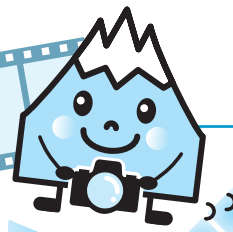
*詳細は観光農政課観光特産係までご連絡願います

Tel 0261-72-5000

(内線140)



カメラスポット



水防訓練

5月19日、白馬村消防団の水防訓練が実施されました。団員は土砂災害に関する講義を受けた後、ロープワークや木流し工法などの実技訓練を行い、集中豪雨時の対策などを学びました。



白馬岳開山

5月27日、第40回白馬岳貞逸祭が開催されました。昨年8月に大雪渓上部葱平付近で発生した土砂崩落のような惨事が起きないように、無事故・無災害であることを祈り、神事が執り行われました。記念トレッキングには約150人が参加し、例年よりも多い残雪の上を歩きました。



白馬南小6年生、セーフティリーダーに

5月23日、大町警察署から白馬南小学校の6年生32人に「わが家のセーフティリーダー」の委嘱状が交付されました。社会のルールを身につけ、家庭や学校、地域で犯罪被害・交通事故・少年非行などを防止するリーダーとして1年間活動します。

○お問い合わせ
長野運輸支局 整備課
Tel. 026-243-5525

6月は迷惑な不正改造車を排除する運動の強化月間です
安眠妨害となる爆音を轟かせる車、運転者の顔が見えない着色フィルムを貼付した車、過積載をするため荷台側壁を高くしたダンプ車などが不正改造車の例です。この様な自動車を無くすため、皆様のご協力をお願いします。

大北圏域障害者総合支援センター出張相談日程
身体障害・知的障害・精神障害をお持ちの方、ご家族の方等のあらゆるご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。
○日程・担当者
7月5日(木) 東方・松田
8月4日(金) 松井・蓑手
9月15日(金) 安藤・西澤
○時間 正午から午後2時
○場所 白馬村保健福祉ふれあいセンター2階相談室
○お問い合わせ
大北圏域障害者総合支援センター
Tel. 26-3855
白馬村役場保健福祉課(栢原)
Tel. 72-5000(153)

【保健福祉課からのお知らせ】

【大腸癌容器返却のお願い】

大腸癌検診を申し込んだが、都合で検診を受けなくなった方は、必ず緑色の袋を開封せずに白馬村役場保健福祉課にご返却下さい。(一袋あたり273円かかっております)
業者への容器返却期限が、7月中になつておりますので、必ず7月中にご返却下さい。

⑥予約：白馬村役場保健福祉課 保健師までご予約下さい。(72-5000)

【その他検診連絡】

①お申し込み頂きました検診のご案内は、各種検診の実施1ヶ月前に個別郵送しております。

②各種検診結果は、検診業者処理の都合で約1ヶ月後になります。但し、緊急の場合は早めにご連絡させて頂いております。

【ナイト基本健診のご案内】

①対象：日中忙しい30〜64歳の方
②内容：血液検査・血圧測定・身長体重測定・腹囲測定・尿検査・心電図検査・眼底検査
③日程：平成18年7月13日(木)
④受付：17時30分〜19時00分
⑤場所：ふれあいセンター

③各種検診のご案内がお手元に届きましたら、必ず添え状を読み、送付物・検診での注意事項の確認をお願いします。
★各種検診日程および内容につきましては、広報3月号・白馬村ホームページに掲載されておりますので参考にして下さい。

検診に関するお問い合わせは、保健福祉課保健師まで

【成人対象の各種検診】(転入者以外の検診の申し込みは終了しています)

★各種検診票は、検診日の約1ヶ月前に個別通知致します。

種類	検診月日	曜日	会場	受付時間	対象年齢
乳癌検診(視触診)	6月23日	金	ふれあいセンター	13:00~14:00	30~39歳
胸部レントゲン(結核・肺癌検診)	6月19日	月	受診票をご覧下さい	各地区により会場・受付時間が異なります。受診票をご覧下さい。	40歳以上
	6月20日	火	受診票をご覧下さい		40歳以上
	6月21日	水	受診票をご覧下さい		40歳以上
	7月3日	月	ふれあいセンター		障害をお持ちの方と40・45・50・55・60歳の節目年齢の方
	7月4日	火	ふれあいセンター		
胃・大腸癌検診	6月26日	月	ふれあいセンター	6:45~10:00	40歳以上
	6月27日	火	ふれあいセンター		
	6月28日	水	農業体験実習館		
	6月29日	木	農業体験実習館		
	6月30日	金	ふれあいセンター		
	7月3日	月	ふれあいセンター		障害をお持ちの方と40・45・50・55・60歳の節目年齢の方
	7月4日	火	ふれあいセンター		
基本健診(血圧・血液・尿・身体計測・眼底・心電図)	7月3日	月	ふれあいセンター	8:45~11:00	40歳以上
	7月4日	火	ふれあいセンター	8:45~11:00	
	7月5日	水	ふれあいセンター	8:45~15:30	
	7月6日	木	ふれあいセンター	8:45~15:30	
	7月7日	金	農業体験実習館	8:45~15:30	
	7月10日	月	農業体験実習館	8:45~15:30	
	7月11日	火	ふれあいセンター	8:45~15:30	
	7月12日	水	ふれあいセンター	8:45~15:30	
	7月13日	木	ふれあいセンター	17:30~19:00	
	7月14日	金	新田公民館	8:45~15:30	

★午前の受付は、8:45~11:00 午後の受付は、13:00~15:30

6月

開催者連絡先	開設日	時間	相談内容	担当者	場所
大町市社協 TEL22-1501	6月19日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	大町市総合福祉センター
	19日(月)	13:00~15:00	司法書士相談	司法書士	
	26日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	
八坂地域福祉センター TEL26-2100	6月27日(火)	13:00~15:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	八坂支所
美麻地域福祉センター TEL29-2341	6月23日(金)	13:00~15:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	美麻総合福祉センター
池田町社協 TEL62-9544	6月20日(火)	13:00~16:00	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷
	27日(火)	13:00~16:00	なんでも相談	心配ごと相談員	

7月

開催者連絡先	開設日	時間	相談内容	担当者	場所
大町市社協 TEL22-1501	7月3日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	大町市総合福祉センター
	3日(月)	13:00~15:00	司法書士相談	司法書士	
	10日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	
	24日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	
	31日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	
	31日(月)	13:00~16:00	女性問題相談	県女性相談員	
八坂地域福祉センター TEL26-2100	7月25日(火)	13:00~15:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	八坂支所
美麻地域福祉センター TEL29-2341	7月25日(火)	13:00~15:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	美麻総合福祉センター
池田町社協 TEL62-9544	7月4日(火)	13:00~16:00	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷
	11日(火)	13:00~16:00	なんでも相談	心配ごと相談員	
	18日(火)	13:00~16:00	なんでも相談	心配ごと相談員	
	25日(火)	13:00~16:00	なんでも相談	心配ごと相談員	
松川村社協 TEL62-9000	7月5日(水)	13:00~15:00	生活相談・人権擁護	民生児童委員・人権擁護員	ゆうあい館

平成18年度大北地域心配ごと相談日程

大北市町村社会福祉協議会では、地域住民の方々が抱える問題や不安を解消し、安心して暮らせる生活支援を目的に各社協が行っている「相談所」の広域利用を勧め、

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力しあって開設していますので、ご利用ください。秘密は固くお守りいたします。

保健ガイド

予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	種類	受付期間	対象者
6月21日(水)	三種混合	1:15~ 2:15	初回1回 H17.8月~18.1月生 追加H17.6月までに初回3回目を接種した児
7月18日(火)	三種混合	1:15~ 2:15	初回2回 H17.8月~18.1月生 追加H17.7月までに初回3回目を接種した児
7月26日(水)	BCG	1:15~ 2:15	H18.2月~4月生

※お子さんの対象日に接種できなかった場合は、それ以降の日程で接種できます。ただし他の予防接種との接種間隔にご注意ください。

健診等

場所：ふれあいセンター

6月19日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
6月23日(金)	赤ちゃん健診(後期)	9:15~ 9:30	H17.8月
6月26日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H18.4月生
6月26日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
6月29日(木)	マタニティ教室②	10:00~11:30	妊婦(夫)
7月10日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
7月18日(火)	マタニティ教室③	10:00~11:30	妊婦(夫)
7月19日(水)	すくすく親子広場	10時開始	すくすく広場申し込み児
7月19日(水)	こども相談日	1:00~ 4:30	どなたでも
7月20日(木)	赤ちゃん健診(前期)	9:15~ 9:30	H18.2月~3月生
7月21日(金)	3才健診	1:00~ 1:15	H15.6月~7月生
7月24日(月)	育児相談	9:30~12:00	どなたでも
7月31日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H18.5月生

子育て支援ルーム

5・6月 なかよし広場

場所	曜日	月日	対象	
中部保育園	(火)	6月:20日、27日	7月:4日、11日、18日	満1歳児
	(金)	6月:23日、30日	7月:7日、14日、21日	2・3歳児
北部保育園	(月)	6月:19日、26日	7月:3日、10日	満1歳~就園
南部保育園	(木)	6月:22日、29日	7月:6日、13日、20日	

◎第1回 山崎先生と語る会 ~幼児期の育て方で変わる「学ぶ力」~
日時：6月28日(水) 10:00~12:00 場所：中部保育園会議室 (託児もします)

休日当番医

	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)
6月18日(日)	公済堂(北沢)医院	遠藤内科医院	栗林医院
6月25日(日)	小谷村診療所	松林医院	西森整形外科

※7月の休日当番医については、休・祝日緊急当番医表をご覧ください。
お問い合わせは役場保健福祉課までお願いします。



図書館だより

No.55

平成18年6月
白馬村図書館
TEL (72) -5200

図書館の おやすみ

・その他
↓
やむを得ず臨時休館する場合があります。

毎月 祝日 月曜日
最終金曜日(館内整理休館日)
祝日と重なる場合、休館日が変更となります。

図書館の 開館時間

昼 午後 午前
1 時 9 時
時 時
閉 6 時 12 時
館

■購入図書一覧 (一般)

著者	書名	請求記号
江川達也	日露戦争物語 第18巻・19巻 ー天気晴朗ナレドモ浪高シー	726 エ
高橋克彦	おこう紅絵曆	Fタ
石井光太	物乞う仏陀	292 イ
内山節	「里」という思想	304 ウ
藤原正彦	国家の品格	304 フ
明橋大二	子育てハッピーアドバイス 1・2	379 ア
柴田規夫	野山で見かける山野草図鑑 ー見分けかたや名前の由来など、野山を散策しながら見つけた、季節の山野草が調べられるー	470 ノ
中山正範	花色レッスン&コーディネートBOOK ー効果的な組み合わせでセンスアップ!ー	629 ナ
高野昭人	おいしく食べる山菜・野草 ー採り方・食べ方・効能がわかるー	657 オ
菊地秀行	菊地秀行全仕事 ー夢幻世界の誘惑ー	910 キ
夢枕獏	夢枕獏全仕事 ー熱い幻想ー	910 ユ
イェン・ドワース・ジョンズ &匿名	誰も知らない五つ星ホテルの24時間 ー匿名ホテルマンの爆笑告白記ー	933 エ
ダン・ブロン	パズル・パレス 上・下	933 ブ
アリス・マンロー	イラクサ	933 マ
綾辻行人	びつくり館の殺人	Fア
池永陽	雲を斬る	Fイ
射逆裕二	殺してしまえば判らない	Fイ
犬飼六岐	筋違い半介	Fイ
岩井三四二	竹千代を盗め	Fイ
恩田陸	チョコレートコスモス	Fオ
河治和香	笹色の紅 ー幕末おんな鍼師恋がたりー	Fカ
佐藤雅美	半次捕物控 泣く子と小三郎	Fサ
堂場瞬一	ミス・ジャッジ	Fド
坂東真砂子	血と聖	Fバ
宮部みゆき	ドリームバスター 3	Fミ3
柳広司	トーキョー・プリズン	Fヤ
よしもとばなな	イルカ	Fヨ
末松たか子	おしっこ・うんちどうしてる?	599 オ
鷲谷いづみ	葉っぱの不思議な力	471 ワ
勝山輝男	日本のスゲ	479 カ
小泉武夫	発酵レストラン	596 コ
西村文子	季節を味わう野草摘み	596 ニ
安野光雅	絵の教室 ーカラー版ー	720 ア
さくらももこ	焼きそばうえだ	914 サ
松浦寿輝	散歩のあいまにこんなことを考えていた	914 マ
IRVING・COSTOWAY	ヒストリアン 1・2	933 コ
スチュアート・ダイク	僕はマゼランと旅した	933 ダ
荒山徹	柳生雨月抄	Fア
石田衣良	眠れぬ真珠	Fイ
内田康夫	棄霊島 上・下	Fウ
宇江佐真理	三日月が円くなるまで ー小十郎始末記ー	Fウ
小川洋子	ミーナの行進	Fオ
北村薫	紙魚家崩壊 ー九つの謎ー	Fキ
久坂部羊	無痛	Fク
劇団ひとり	陰日向に咲く	Fゲ
平岩弓枝	浮かれ胡蝶	Fヒ
和久井道夫	信州ベストプラン '06-'07	291 シ06
	信州で楽しむナチュラルガーデニング	629 ワ

■購入図書一覧 (児童)

さくらももこ	ちびまる子ちゃんのなぞなぞ 1年生・2年生・3年生	031 チ
川北亮司	マリア探偵社妖怪フレンド	913 カ
末吉暁子	ざわざわ森のかんこちゃん森のキノコまじよ	913 ス
村上竜	盾 (シールド)	913 ム
ダイアナ・ウィン・ジョンズ	ウィルキンズの歯と呪いの魔女	933 ジ
ダイアナ・ウィン・ジョンズ	バビロンまでは何マイル 上・下	933 ジ
手塚治虫	アストロボーイ鉄腕アトム 3 アトムのいもうとウラン	Eア3
やなせたかし	アンパンマンとピラミッドののろい	Eア
	ハローキティはじめてのこどもずかん ー0さい~4さいー	Eハ
ステネック・ミレル	せかいでいちばんおかねもちのすずめ	Eミ
秋山治	こちら葛飾区亀有公園前派出所両さんのまんぷくかけ算わり算 ーおいしく食べてかけ算わり算をおぼえようー	411 コ
青山剛昌	サイエンスコナン食べ物の不思議 ー名探偵コナン実験・観察ファイルー	498 サ
とよたかずひこ	ももんちゃんぼつぼー	Eト

おはなしの会

毎月 第2土曜日 午前10:30~
白馬村図書館 児童ルームにて開催中です。

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



「川の賑わいを取り戻せ」

6月4日、河津川では鮎釣りが解禁されました。15年ほど前は隆盛を極めた鮎釣りですが、近頃は釣り客が減ってきています。多くの釣り人で河津川が賑わう日がまた来ることを願って、河津川漁協では、ルアー釣りで人気の高い五月マスを放流しようと計画しており、このほど、試験的に五月マスを放流して生息域の調査をはじめました。

和歌山県 太地町



第5回日本伝統捕鯨地域サミット開催

4月23日、「捕鯨新時代～新たな伝統の創造に向けて～」をテーマに、太地町と財団法人日本鯨類研究所の主催による「第5回日本伝統捕鯨地域サミット」が、旧グリーンピア南紀多目的ホールを主会場に開催され、伝統捕鯨地域をはじめ、日本各地から多くの人たちが参加しました。

編集後記

うっとおしい梅雨の季節となりましたが皆さんいかがお過ごしでしょうか？この季節は本当に憂鬱に感じます。梅雨明けを早く望む今日この頃です。

そんな中、今月はいよいよB&GプールがOPENします。最近運動不足を切実に感じている私は、プール通いを決心しました。仕事、勉強、家事に追われる日々ですが皆さんも息抜きに、健康増進にぜひ通ってみてはいかがでしょうか？